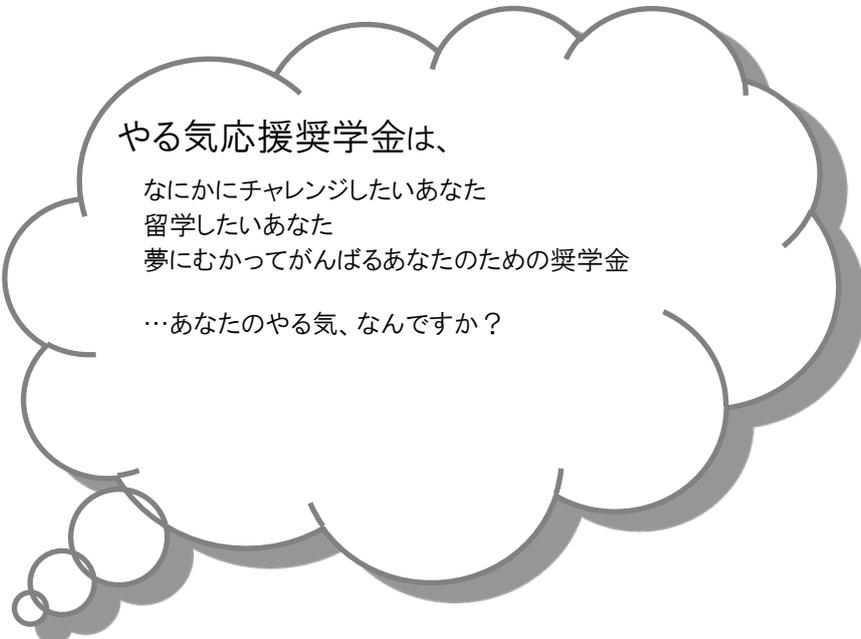


やる気応援奨学金 募集要項

Law Faculty Scholarship
For Highly-motivated Students 2019



やる気応援奨学金は、
なにかにチャレンジしたいあなた
留学したいあなた
夢にむかってがんばるあなたのための奨学金
…あなたのやる気、なんですか？

あなたの将来の夢はなんですか？

そのために今やっておけること・必要なことはなんでしょう？

やる気応援奨学金は、みなさん自身が自分の将来像について真剣に考え、さまざまなチャレンジを通してその夢を実現させるための能力や自信をつけてほしい、という願いから生まれた奨学金です。

自分でテーマを定め、情報を集めて活動の計画をたてる。それに基づいて詳細な計画書を作成し、プレゼンテーションを行う。実際にその計画を実行する。活動終了後には報告書の作成と報告会での成果の発表を行う。

…こうした一連のプロセスを経験することで、「プロジェクトを実行する」ために必要な能力を身につけるトレーニングができるのです。

奨学金は、活動内容によって6つに分類されています。

一般部門はあらゆる活動テーマを対象とし、最高1,000,000円

海外語学研修部門は海外での語学研修を中心とした活動(インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア活動等も含む)を行う学生を対象とし、最高300,000円

長期海外研修部門は1 Semesterあるいは2 Semester以上の長期にわたり海外で勉学等に本格的に取り組みたい学生を対象とし、最高1,500,000円

短期海外研修部門(インターンシップ)は、法学部設置のインターンシップ関係科目を履修し、海外でインターンシップを行う学生を対象とし、最高250,000円

短期海外研修部門(アクティブ・ラーニング海外プログラム)は、法学部設置の国外派遣を伴う実習を含む授業科目を履修し、海外でフィールドワーク等を行う学生を対象とし、最高120,000円

法曹・公務員・研究者部門は法曹・法律関連職や公務員試験の合格、あるいは大学院や専門職大学院への進学を目指している学生を対象とし、300,000円

6つの部門の中から、自分の活動にあったものを選んで、チャレンジしてみてください。

今までの活動報告や、計画立案のヒントになる資料は法学部棟(6号館)2階のリソースセンターで閲覧できます。また、リソースセンターではやる気応援奨学金に関するアドバイスを行なっていますので、気軽にご相談ください。

…夢への一歩。今、ふみだしてみませんか？

この奨学金の一部は、奨学金の趣旨に賛同された多くの本学卒業生・学部教職員の寄付によって支えられています。

<2019 年度やる気応援奨学金>

【前期募集】

- ◆ 一般部門
- ◆ 海外語学研修部門（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）
※その他の外国語は一般部門の対象
- ◆ 長期海外研修部門（1 Semesterあるいは2 Semester以上の留学）
※1 Semesterの留学も2019年度より本部門の対象
- ◆ 短期海外研修部門（インターンシップ）
- ◆ 法曹・公務員・研究者部門

【後期募集】

前期募集の「法曹・公務員・研究者部門」受給者で、同一年度に他部門の後期募集に応募する方は、事前に法学部事務室にご相談ください。

- ◆ 一般部門
- ◆ 海外語学研修部門（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）
※その他の外国語は一般部門の対象
- ◆ 長期海外研修部門（1 Semesterあるいは2 Semester以上の留学）
※1 Semesterの留学も2019年度より本部門の対象
- ◆ 短期海外研修部門（アクティブ・ラーニング海外プログラム）

※前期募集・後期募集のいずれについても、出願できるのは一部門のみです。海外語学研修部門については、出願できるのは一分野のみです。

☆海外旅行保険・留学生トータルサポートプログラム☆

やる気応援奨学金等を受給して海外で活動する学生については、このプログラムに加入していただく必要があります。これは、単なる海外旅行保険だけでなく、渡航先におけるトラブル（自然災害による航空機の運航停止や公共交通機関の事故、テロ・暴動・大規模デモ等の発生 etc.）について、旅行会社の現地デスクを中心に対応していただくことのできるサービスとなります。また、不測の事態が起きた際、渡航先の皆さんと大学との間で連絡手段を確立するためでもあります。

やる気応援奨学金を受給して海外での活動を行う学生は、個人での保険加入の有無にかかわらず、全員がこのプログラムに加入していただくこととなります。

渡航による活動日数にもよりますが、30日間の活動ですと、おおむね12,000円前後の費用が必要となります（詳細は合格後にお伝えします）。

やる気応援奨学金に応募する前に読みましょう！

【1】やる気応援奨学金のルール

- (1) 給付方法は、一括払いとします。ただし、活動内容に応じて、分割給付することができます。
- (2) 本奨学金は、他の奨学金と併用することができます。この場合の給付金額は、奨学生の具体的事情を考慮したうえで、法学部学生支援委員会によって変更することができます。
- (3) 本奨学生は、何らかの事由により予定された活動が不可能となった場合、奨学金を辞退できます。
- (4) 本奨学生は、次のいずれかの事由に該当するとき、その資格を喪失します。
 - ①休学(半期休学含む)または退学したとき
 - ②停学または退学の処分を受けたとき
 - ③受給年度中に秋卒業をした場合
 - ④法学部学生支援委員会指定の書式による活動報告書等が提出されないとき
 - ⑤辞退願が受理されたとき
 - ⑥その他、法学部学生支援委員会の議を経て、法学部教授会が本奨学金の奨学生としてふさわしくないと判断したとき
- (5) (4)により本奨学生が資格を喪失したときは、奨学金の給付を停止します。奨学生の資格を喪失した者は、資格喪失の通知を受け取った日から1年以内に、奨学金を返還しなければなりません。法学部教授会が、やむを得ない事由があると認めるときは、法学部学生支援委員会の議を経て、その全部、または一部を免除することができます。
- (6) 活動地域によっては安全・治安等の観点から、奨学金が給付されない場合があります。活動計画を立てるにあたっては、外務省の渡航情報を含め安全面も十分にチェックしてください。
- (7) 活動期間については、授業期間、試験期間、年度末・年度初めの各種手続期間や履修登録に関わる TOEIC 実施日(2019年は3月27日に実施)と重ならないよう調整をしてください。(長期海外研修部門を除く)
- (8) 休学中の活動は給付対象になりません。
- (9) 前期募集・後期募集のいずれについても、出願できるのは一部門のみです。海外語学研修部門については出願できるのは一分野のみです。
- (10) 下記「やる気応援奨学金各部門のルール」に触れない限り、同一年度内に複数の分野に出願し、受給することは可能です。
- (11) 授業に関係する活動で、やる気応援奨学金に出願することはできません(短期海外研修部門を除く)。
- (12) その他、大学から指示されたルールに従ってください。

【2】やる気応援奨学金各部門のルール

- (1) 一般部門は、同一年度内に1回だけ受給可能です。ただし、活動テーマが異なれば、次年度以降に新たに受給することが可能です。
- (2) 海外語学研修部門は、各分野において在学中に1回だけ受給可能です。分野が異なれば、次年度以降に新たに受給することが可能です。長期海外研修部門は、在学中に1回だけ受給可能です。
- (3) 短期海外研修部門は、インターンシップ、アクティブ・ラーニング海外プログラム、それぞれの分野で在学中に1回だけ受給可能です。また、同一年度内にはいずれか一方のみ受給可能、次年度以降は他方を新たに受給することができます。
- (4) 法曹・公務員・研究者部門は、3, 4年次在籍中に1回だけ受給可能です。
- (5) 一般部門と長期海外研修部門の両部門に同一年度内に出願することはできません。

この奨学金における応募者への連絡事項は、全て Cplus (学生ポータルサイト) 及びリソースセンター内の掲示で行います。見落とすことのないよう注意してください。また、全学メールで連絡をする場合もありますので、必ず全学メールのアドレスを確認し、こまめにメールをチェックするようにしてください。

<https://cplus.chuo-u.ac.jp>

1. “テーマ”や“計画”はどうやって決めるの？

“テーマ”や“計画”は、あなた自身で決めます。“テーマ”とは、あなた自身の夢、やりたいこと。“計画”とは、その“テーマ”を実現するための具体的な過程を示したものです。すなわち、何を、どこで、いつまでに、どんな手順で行っていくのかを具体的に説明したものと考えるとわかりやすいでしょう。ただ、いくら“テーマ”があり、その“計画”がしっかりと具体的に説明されていても、やる気応援奨学金はもらえないかもしれません。それは、

“あなたが思い描く将来”とその“テーマ”がどう繋がっているか？

中大法学部生としてふさわしい“テーマ”か？ “実社会”と“テーマ”の関係は？

といったことも大切なチェックポイントだからです。そう、やる気応援奨学金は、あなた自身のキャリアデザイン(自己実現過程)を支援することも考えているのです。

2. “計画”はどこまで具体的に決めてから提出するの？

“計画”は、1. でお答えしたようにあくまで実現可能性がある具体的なものでなければなりません。特に語学分野などでは、日程や内容、研修先、宿泊先が明確になっているか、あるいはすでに確保されているかなどといったことが大変重要になります。ですから、当然応募の段階でこうした項目がすべて確定していることが求められますが、不確定な部分が残る場合は、法学部リソースセンターのやる気応援奨学金担当教員に事前に相談のうえ、応募するようにしてください。

3. そうはいつでも、難しいなあ…。

うーん、確かに将来の自分を考えなければならないのはシンドイことです。でも、悩む価値はあります。よく考えてください。奨学金の最高額は海外語学研修部門で最高 **300,000** 円、一般部門で最高 **1,000,000** 円、長期海外研修部門で最高 **1,500,000** 円…アルバイトでこれだけの活動資金を得ることを考えてみてください。しかも、アルバイトに使う時間を自分の活動を実りあるものにするための準備に使えるのです！！もう、おわかりですね。アルバイトに精を出すよりもやる気応援奨学金を目指して将来の自分を考えることがいかにお得かということです。しかも将来の自分を考えるには、当然頭も使うし、リサーチもしなければならない…。そうすると、想像力(創造力)、分析力、思考力、行動力、表現力など一生涯あなたの財産となるオマケもついてくるのです。これは将来の就職活動に役に立つだけでなく、あなたの生涯を通しての財産になるでしょう。

4. どうして給付金額が一律ではないの？

それぞれのテーマの実現のために立てた計画の実行に必要な費用は、人によって計画によって違うからです。学生支援委員会はあなたの計画を審査のうえ、計画に見合った奨学金を給付します。やる気応援奨学金はまさにオーダーメイド奨学金なのです。ただし、費用は、航空運賃などの交通費、宿泊代、研修代等計画に必要な費用を意味するのであって、それ以外の費用は認められません。でも、資金計画を立てるときに奨学金の対象になるかどうか不明な費用がある場合は、その費用を含めた資金計画を提出し、面接時に選考委員に相談してください。

5. 長期海外研修部門の“長期”ってどれくらいの期間ですか？

海外の教育機関や研究機関において法律学・政治学等の専門分野の勉強をするのですから、基本的には1セメスター以上を想定しています。このプログラムは、研修に必要とする語学力、専攻分野の基礎知識等はずでに修得し、長期間にわたり本格的に専攻分野の勉強をしてきたいと考える人を対象としているということに留意してください。1セメスターの留学も2019年度より本部門の対象です。

6. 海外語学研修部門: 英語分野の応募資格に“一定の英語力を有する”と書いてあるのですが、どれくらいの英語力があれば応募できるの？

TOEFL あるいは TOEIC のスコアの写し等の提出が求められますが、これは、自分の活動テーマを実現するのに必要な最低限の英語力が確保されているかどうかを見るときの一つの判断材料として要求されているのです。TOEFL 何点、TOEIC 何点といったかたちで応募資格は決めていません。大切なことは、現在の自分の英語力を出来るだけ正確に把握し、その英語力に見合った活動計画を作成することです。審査ではこの点が最も重視され

ます。例えばすでに相当な英語力を持った人が、語学学校の普通のコースに登録するというのは、あまりやる気があるとは認められませんよね。また、現在の英語力がそれ程高くない人にとっては、地味に見える普通の語学研修でも、十分チャレンジと言えるでしょう。本当に自分のやる気が必要とされる活動計画であるかどうかをチェックしてみてください。「一定の英語力を有する」とは、どんな活動をするにせよ、その活動を通して将来につながるような経験が出来、しかも計画に関する全てのことを独力で処理し、無事に活動を終わることができる英語力であるとお考えください。あなたが提示したテーマを実現するために英語圏でちゃんとサバイバルできる英語力がありますかと聞いているのです。さすがに日本に帰って来られないと困りますから…。多少つたなくてもなんとか自分の意志を伝えようとするちょっとした勇気、これが“一定の英語力を有する”につながるのではないのでしょうか。英語力は、書類審査と面接審査で十分審査されますし、同時に今後の英語の学習などについてアドバイスを受けられるでしょう。

7. 面接は厳しいですか？

面接は、テーマ、計画、資金計画が具体的でかつ実現可能性があるか、またその計画を実現するだけの意欲があるかなどを、多面的に質問することで把握し、審査するものです。ですから、綿密に計画していれば、おそれることはありません。ただ、長期海外研修部門と海外語学研修部門については、当該言語でのプレゼンテーションや質疑応答が必要とされる場合があるので、募集要項を確認のうえ準備しておくといでしょう。また、面接は、単に審査して落とすといったことを考えているではありません。面接を通じて、あなたの提示した活動テーマに対して、さらに何が必要で何をすればより実り多い活動になるのかななどをアドバイスする場でもあるのです。むしろ、こちらのほうが大切だと考えています。

8. いままでの学業成績は相当関係するの？

参考程度です。でも活動テーマがある科目に相当関係があるのに成績評価がひどかったら…。これは、やはり面接審査時などに説明が求められるでしょう。

9. やる気応援奨学金以外の奨学金をもらってもかまわない？

かまいませんが、他の奨学金の給付を受けている場合は、経済状況等に応じて給付金額が減額される場合があります。

10. 海外語学研修部門において、ドイツ語圏で英語を勉強したい場合、ドイツ語分野で応募するのですか、それとも英語分野で応募するのですか？

留学先の語圏と研修する言語が異なる場合は、提示した活動テーマに実際に使用する言語、または研修したい言語の分野に応募することが原則です。よって、この場合は、英語分野での応募となります。

11. スペイン語、ロシア語等の海外語学研修の場合、どの部門で応募するのですか？

一般部門で応募してください。韓国語で応募した実績もあります。

12. でも、まだ心配なんだけど…。色々相談したいんですが…。

どうぞいつでもリソースセンターにおいでください。リソースセンター運営委員の先生や、学生運営委員の皆さんが相談にのってくれます。また、リソースセンターにはすでにこの奨学金の給付を受け活動を終えた学生諸君や、これから活動計画を作成しようとしている学生諸君が立ち寄りますので、情報を得たり、情報の交換をしたりすることも出来るでしょう。

以上

一般部門募集要項

2019年度やる気応援奨学金一般部門奨学生を、下記要領で前・後期各1回募集します。

1. 給付の目的

本学法学部学生の学内外における個性的で創造性豊かな活動を助成・支援することにより、学生生活全般の活性化を促進する。

2. 出願資格

本学法学部学生であって、学内外における諸活動(研究活動、社会奉仕活動、海外留学等)により、本奨学金の目的にふさわしい実績をあげることが期待される学生。

3. 給付金額

最高1,000,000円

(スペイン語、ロシア語等海外語学研修部門で支援されない語学研修の場合は、最高300,000円)

※給付する奨学金の金額は、法学部学生支援委員会において申請額を査定し、法学部教授会がこれを決定する。

4. 募集人数

若干名

5. 選考方法

- 1) 書類審査
- 2) 面接審査

6. 提出書類

- 1) 「やる気応援シート」(所定用紙)
- 2) やる気応援奨学金一般部門応募申請用紙(別紙)
※スペイン語、ロシア語等海外語学研修部門で支援されない語学研修で申請する場合のみ提出すること。
- 3) 活動計画について具体的に説明する書類・資料
- 4) その他応募者本人が必要と考える資料等
- 5) 海外で活動する場合は、使用する言語の運用能力を示す検定試験のスコアシートの写し
※提出書類・資料は全てA4サイズで両面印刷5枚以内に収めること
(「やる気応援シート」および「やる気応援奨学金一般部門応募申請用紙」は除く)。

7. 出願受付場所

法学部リソースセンター(開室時間 10:00~11:30、12:30~17:00、月~金曜日)

8. 出願受付期間

- 1) 前期 : 2019年 5月10日(金)10:00 ~ 5月24日(金)17:00
- 2) 後期 : 2019年10月14日(月)10:00 ~ 10月28日(月)17:00
※ リソースセンターの開室時間に留意すること

9. 面接日・場所

- 1) 前期 : 6月下旬(書類審査合格者をリソースセンターに掲示。場所等詳細は本人に通知。)
- 2) 後期 : 11月下旬(書類審査合格者をリソースセンターに掲示。場所等詳細は本人に通知。)

10. 選考結果

- 1) 前期 : 7月中旬発表(予定)
- 2) 後期 : 12月中旬発表(予定)
※ いずれも法学部リソースセンター内掲示板、および Cplus にて発表し、合格者には文書で通知する。

11. 活動報告書

- 1) 提出方法 : 所定の書式に従い、期日までに E-mail で yaruki@tamajs.chuo-u.ac.jp に提出すること。
- 2) 提出期限 : (前期)2019年10月4日(金) : (後期)2020年 5月5日(月)

以上

1. 給付の目的

法学あるいは政治学に意欲を持って取り組むとともに英語運用能力の獲得にも強い意欲を持つ本学法学部学生に対し、海外での英語研修活動を通して、自分の英語運用能力を高めるには何が必要なのかを具体的に知る機会を提供する。

2. 出願資格

外国で英語研修活動を行うのに必要な一定の英語力を有する本学法学部学生。

3. 対象となる活動

前期募集は2019年度夏季休業中に実施予定の、後期募集は2019年度春季休業中に実施予定の研修活動を対象とする。海外の大学や語学学校での英語研修だけでなく、米国の法律事務所でのインターンシップ、海外でのNGO活動への参加等広い範囲の活動が給付の対象となるが、応募者の現在の英語能力に見合った効果的な英語研修活動であり、かつ十分実行可能であると認められるものでなければならない。なお、原則として自分自身で企画した活動に限る(短期留学プログラム等、授業に関連する活動は認められない)。

4. 給付額

最高300,000円

※給付する奨学金の金額は、法学部学生支援委員会において査定し、法学部教授会がこれを決定する。

5. 募集人数

前 期：20名程度

後 期：20名程度

6. 出願期間

前 期：2019年 5月 6日(月)10:00 ～ 5月15日(水)17:00

後 期：2019年10月11日(金)10:00 ～ 10月23日(水)17:00

※リソースセンターの開室時間に留意すること

7. 出願受付場所

法学部リソースセンター(開室時間 10:00～11:30、12:30～17:00、月～金曜日)

8. 提出書類

- ① 所定申請用紙(Scholarships for Motivated Students to Learn and/or Use English Abroad Application Form)
 - ② 受入先機関への問い合わせや受け入れ申し込みの過程を示す英語のE-mailの写し及び受け入れ承諾書(またはそれに準ずるもの)の写し
 - ③ TOEIC、TOEFLなどのスコアシートの写し
- ※提出書類はすべてA4サイズで両面印刷5枚以内に収めること(「所定申請用紙」は除く)。

9. 選考方法

第1次選考 書類審査:提出書類及び中央大学での成績にもとづいて審査する。

第2次選考 面接審査:第1次選考合格者を対象に、応募書類に示された英語研修計画について、さらには、研修計画と今後の学修計画・将来の抱負との関係について、英語で質疑応答を行う。

※前期面接審査は6月中・下旬、後期面接審査は11月下旬・12月上旬に実施する。

10. 選考結果

前 期：第1次選考結果 6月初旬発表 第2次選考結果 7月上旬発表

後 期：第1次選考結果 11月中旬発表 第2次選考結果 12月中旬発表

いずれも法学部リソースセンター内掲示板、及びCplusで発表し、合格者には合わせて文書で通知する。

11. 活動報告書

帰国後、研修活動報告書(A4用紙1ページ2400字で5枚程度)をE-mailでyaruki@tamajs.chuo-u.ac.jpに提出すること。

提出期限:(前期)2019年10月 4日(金) (後期)2020年 5月 5日(月)

1. 給付の目的

ドイツ語運用能力の獲得に強い意欲を持つ本学法学部学生の、ドイツ語圏における語学研修活動を奨励し、ドイツ語運用能力及びドイツ語圏の社会に対する興味関心をよりいっそう高めることを目的とする。

2. 出願資格

ドイツ語圏で語学研修を行うのに必要な一定のドイツ語力を持つ本学法学部学生。

3. 対象となる活動

前期募集は2019年度夏季休業中に実施予定の研修活動を、後期募集は2019年度春季休業中に実施予定の研修活動を対象とする。研修は、大学及び語学学校などでの語学講習会参加だけに限らない。インターンシップや、各種NGO活動なども含まれる。ただしその場合には、その活動がドイツ語研修に役立つものでなければならない。語学講習会参加を含め、その他の場合にも研修計画は業者などの企画商品を購入するといったものではなく、自力で相手と交渉し計画を立てたものを原則とする。なお、中央大学が主催する短期留学プログラムは対象としないが、9月の短期留学プログラム参加につないでそれに先立つ時期の活動を行う場合は対象となる。大学主催の夏期講習会に参加した上で、自己計画に基づいた活動を予定している場合や、その他給付対象となるか否か疑問がある場合には遠慮なくいつでも事前に法学部ドイツ語専任教員に問い合わせること。

4. 給付額

最高300,000円

※給付する奨学金の金額は、法学部学生支援委員会において査定し、法学部教授会がこれを決定する。

5. 募集人数

年間4名程度

6. 出願期間

前期：2019年 6月 5日(水) 10:00 ～ 6月18日(火) 17:00

後期：2019年11月 6日(水) 10:00 ～ 11月19日(火) 17:00

※リソースセンターの開室時間に留意すること

7. 出願受付場所

法学部リソースセンター(開室時間 10:00～11:30、12:30～17:00、月～金曜日)

8. 提出書類

①法学部所定申請用紙

②受入先機関への問い合わせから受入れ承諾までの過程を示すE-mailの写し、及び受入れ承諾書の写し

③ドイツ語検定試験4級以上の合格証明書(証明書未着の場合、及び当該期に受験予定の場合は受験票)の写し、またはゲーテ・インスティテュートなどの講習受講証明書の写し

※提出書類は全てA4サイズで両面印刷5枚以内に収めること(「所定申請用紙」は除く)。

9. 選考方法

第1次選考 書類審査 第2次選考 面接審査(ドイツ語による質疑応答も含まれる)

※前期募集については7月上旬までに、後期募集については12月上旬までに実施する。

10. 選考結果

前期選考結果：7月中旬発表

後期選考結果：12月中旬発表

※いずれも法学部リソースセンター内掲示板、及びCplusで発表し、合格者には合わせて文書で通知する。

11. 活動報告書

帰国後、①研修活動報告書(書式自由)をE-mailで yaruki@tamajs.chuo-u.ac.jp に提出し、②受講証(語学講習会に参加した場合)のコピーをリソースセンターに提出すること。

提出期限:(前期)2019年10月 4日(金) (後期)2020年 5月 5日(月)

海外語学研修部門 フランス語分野募集要項

1. 給付の目的

法学部の専門科目の知識と並行してフランス語運用能力の獲得にも強い意欲を持つ本学法学部学生にフランス語圏に滞在してのフランス語研修活動またはフランス語を用いた社会活動を通して、フランス語運用能力を高める機会を提供する。

2. 出願資格

フランス語圏に滞在し活動するために必要な一定のフランス語運用能力を有する本学法学部学生。
フランス語検定3級以上が望ましい。

3. 対象となる活動

前期募集は、2019年度夏季休業中に、後期募集は2019年度春季休業中に、フランス語圏で行う大学または語学学校での語学研修、インターンシップ、NGO活動、その他フランス語運用能力の向上をもたらす独創性のある活動。期間は3週間を越えるものでなければならない。なお、中央大学が主催する短期留学プログラムは対象としないが、9月の短期留学プログラム参加についてそれに先立つ時期の活動を行う場合は対象となる。

4. 給付額

最高300,000円

※給付する奨学金の金額は、法学部学生支援委員会において査定し、法学部教授会がこれを決定する。

5. 募集人数

年間4名程度

6. 出願期間

前期：2019年 6月 5日(水) 10:00 ～ 6月18日(火) 17:00

後期：2019年11月 6日(水) 10:00 ～ 11月19日(火) 17:00

※リソースセンターの開室時間に留意すること

7. 出願受付場所

法学部リソースセンター(開室時間 10:00～11:30、12:30～17:00、月～金曜日)

8. 提出書類

①法学部所定申請用紙

②現地受入先機関への問い合わせと、それに対する受入承認の回答のやりとり

(手紙または E-mailのコピー、応募者の名前が確認できるもの。仮登録証なら申し分ない。)

③可能ならば、実用フランス語検定試験の合格証、または DELF I (A1～A4のどのステップでも可)の得点を証明する文書

※提出書類は全てA4サイズで両面印刷5枚以内に収めること(「所定申請用紙」は除く)。

9. 選考方法

第1次選考(書類審査): 法学部所定奨学金申請用紙の内容、実用フランス語検定試験または DELF の得点、中央大学での成績に基づいて審査する。

第2次選考(面接審査): 第1次選考合格者について、申請用紙の内容のプレゼンテーションをしてもらい、質疑応答を行う。なお、使用言語は、日本語、フランス語。

面接は原則として出願締切日の翌週の金曜日(昼休み)に実施の予定。

10. 選考結果

前期選考結果 7月中旬発表 後期選考結果 12月中旬発表

※いずれも法学部リソースセンター内掲示板、及びCplusで発表し、合格者には合わせて文書で通知する。

11. 活動報告書

帰国後、研修活動報告書(書式自由)をE-mailで yaruki@tamajs.chuo-u.ac.jp に提出すること。

提出期限:(前期)2019年10月 4日(金) (後期)2020年5月 5日(月)

以上

1. 給付の目的

法学部の専門科目の学習とともに、中国語運用能力の獲得にも強い意欲を持つ学生諸君に、中国語圏での研修活動を通じて、中国語の運用能力を高め、中国語圏の社会に対する関心と認識を深める機会を提供する。

2. 応募資格

中国語運用能力の獲得に対し十分な意欲を持ち、中国語圏での研修活動に参加するために必要な、一定の中国語運用能力を有する本学法学部学生。

3. 対象となる活動

2019年度夏季休業中と2019年度春期休業中に、中国語圏の大学または語学教育を目的とする専門学校で実施される、1ヶ月程度の語学研修に参加しながら行う、環境保護、教育支援その他のNGO活動、中国に進出した日系企業や外資系法律事務所等でのインターン・シップ、歴史、地理、経済、交通、文化、芸術、教育、生活(衣食住)等々に関する調査などの、法学部学生にふさわしい独創性のある自主的活動を対象とする。なお、中央大学が主催する短期留学プログラムは対象としないが、9月の短期留学プログラム参加につないでそれに先立つ時期の活動を行う場合は対象となる。

前提条件となる語学研修は、応募者が独自に手続きをとったものが望ましいが、中国の教育機関の現状を考慮し、研修斡旋業者が募集するものであっても構わない。ただしその場合は、現地までの往復の行程や現地滞在中の日程等に、自主活動との関連が明確に反映されていることが必要となる。

4. 給付額

最高300,000円

※給付する奨学金の金額は、法学部学生支援委員会において査定し、法学部教授会がこれを決定する。

5. 募集人数

年間4名程度

6. 出願期間

前期：2019年 6月 5日(水) 10:00 ~ 6月18日(火) 17:00

後期：2019年11月 6日(水) 10:00 ~ 11月19日(火) 17:00

※リソースセンターの開室時間に留意すること

(注意)出願を考えた時点で専任教員の助言を受けることが望ましい。

7. 出願受付場所

法学部リソースセンター(開室時間 10:00~11:30、12:30~17:00、月~金曜日)

8. 提出書類

①法学部所定申請用紙(日本語で可。ただし『5. 目的』の欄は中国語で記入のこと。)

②受入研修機関の受入証明書

③応募期間にもっとも近い時期に実施された、HSK(漢語水平考試)、中国語検定試験、中国語コミュニケーション能力検定いずれか1つの得点または取得級別を証明する書類。ただし、やむを得ない場合に限り、研修に必要な語学力を有することを証明できる文書をもってこれに代えることができる

※提出書類は全て A4 サイズで両面印刷5枚以内に収めること(「所定申請用紙」は除く)。

9. 選考方法

第1次選考:書類審査 提出書類の内容と中央大学での成績に基づいて審査する。

第2次選考:面接審査 法学部中国語担当専任教員による面接。

10. 選考結果

前期選考結果 7月中旬発表

後期選考結果 12月中旬発表

※いずれも法学部リソースセンター内掲示板、及び Cplus で発表し、合格者には合わせて文書で通知する。

11. 活動報告書

帰国後、①「研修活動報告書」を E-mail で yaruki@tamajs.chuo-u.ac.jp に提出し、②研修中の出席状況と担当教員の評価を記載した受入機関発行の証明書(コピー可)を、リソースセンターに提出すること。

提出期限:(前期)2019年10月 4日(金) (後期)2020年5月 5日(月)

法学部中国語専任教員からのメッセージ

やる気応援奨学金中国語分野では、上の3で説明したように、語学研修以外に自主活動が重要な柱となります。活動の構想がある程度固まった時点で、早めにリソースセンターを通じてわれわれ専任教員と連絡を取り、必要な助言を受けるようにしてください。

遠藤雅裕、栗山千香子、原正人(五十音順)

長期海外研修部門募集要項

2019年度やる気応援奨学金長期海外研修部門奨学生の募集を、下記のとおり前期、後期各1回行います。

1. 給付の目的

本学法学部学生の学内外における個性的で創造性に富む活動を助成・支援することにより、学生生活の活性化を促進する。

2. 出願資格

海外の大学や研究機関等に長期(1セメスター以上)在籍して、法律学・政治学及び関連学問領域の勉学に従事し、本奨学金の目的にふさわしい実績をあげることが期待される本学法学部学生。

※1セメスターの留学も2019年度より本部門の対象となります。

3. 給付金額

最高1,500,000円

※給付する奨学金の金額は、法学部学生支援委員会において申請書を検査し、法学部教授会がこれを決定する。

4. 募集人数

若干名

5. 選考方法

- 1) 書類審査
- 2) 面接審査

6. 提出書類

- 1) 「やる気応援シート」(所定用紙)
- 2) 応募理由となる計画について具体的に説明する書類
- 3) 留学先で使用する言語の運用能力を示す検定試験のスコアシートの写し
- 4) その他応募者本人が必要と考える書類等

※ 提出書類は、留学先で使用する言語で作成すること。なお、英・独・仏・中国語以外の言語については、日本語訳を添付すること。

※ 提出書類はすべてA4サイズで両面印刷5枚以内(「やる気応援シート」は除く)。

7. 出願受付場所

法学部リソースセンター(開室時間 10:00～11:30、12:30～17:00、月～金曜日)

8. 出願受付期間

- 1) 前期：2019年 5月10日(金) 10:00 ～ 5月24日(金) 17:00
- 2) 後期：2019年10月14日(月) 10:00 ～ 10月28日(月) 17:00

※リソースセンターの開室時間に留意すること

9. 面接日・場所

- 1) 前期：7月上旬(書類審査合格者をリソースセンターに掲示。場所等詳細は本人に通知。)
- 2) 後期：12月上旬(書類審査合格者をリソースセンターに掲示。場所等詳細は本人に通知。)

10. 選考結果

- 1) 前期：7月中旬発表(予定)
- 2) 後期：12月中旬発表(予定)

※ いずれも法学部リソースセンター内掲示板、及び Cplus にて発表し、合格者には合わせて文書で通知する。

11. 活動報告書

帰国後、2ヶ月以内に所定の様式に従い、活動報告書を E-mail で yaruki@tamajs.chuo-u.ac.jp に提出すること。

以上

短期海外研修部門(インターンシップ) 募集要項

2019年度やる気応援奨学金短期海外研修部門奨学生の募集を次の通り行います。

1. 給付の目的

本学法学部学生の学内外における個性的で創造性に富む活動を助成・支援することにより、学部生活の活性化を促進する。

2. 出願資格

法学部設置のインターンシップに関する科目の履修者で、海外の公的機関や NGO、企業等において原則10日間以上のインターンシップを行い、本奨学金の目的にふさわしい実績をあげることが期待される本学法学部学生(経済学部等、他学部設置のインターンシップ科目やキャリアセンター主催のキャリアインターンシップは認められない)。なお、法曹・公務員・研究者部門に出願する学生は本部門に出願できません。

3. 給付金額

最高250,000円

※給付する奨学金の金額は、法学部学生支援委員会において査定し、法学部教授会がこれを決定する。

4. 募集人数

20名程度

5. 選考方法

- 1) 書類審査
- 2) 面接審査(インターンシップ先で必要な外国語での簡単なやりとりを含む)

6. 提出書類

- 1) 法学部所定申請書(リソースセンターにて配布)
- 2) 応募理由となる計画について具体的に説明する書類
- 3) その他応募者本人が必要と考える書類等

※提出書類は、インターンシップ先で使用する言語で作成すること。なお、英、独、仏、中国語以外の言語については、日本語訳を添付すること。

※提出書類は全てA4サイズで両面印刷5枚以内に収めること(「法学部所定申請書」は除く)。

7. 出願受付場所

法学部リソースセンター(開室時間 10:00~11:30、12:30~17:00、月~金曜日)

8. 出願受付期間

2019年 6月 5日(水) 10:00 ~ 6月12日(水) 17:00

※リソースセンターの開室時間に留意すること

9. 面接日・場所

7月上旬(書類審査合格者をリソースセンターにて掲示。場所等詳細は本人に通知。)

10. 選考結果

法学部リソースセンター内掲示板、及び Cplus で発表し、合格者には合わせて文書で通知する。

11. 活動報告書

やる気応援奨学金活動終了後、活動報告書を E-mail で yaruki@tamajs.chuo-u.ac.jp に提出すること。

提出期限:2019年10月 4日(金)

12. その他

奨学金の給付を受けた年度に当該履修科目であるインターンシップに関する科目の単位を取得できなかった場合は、奨学生としての資格を喪失します(巻頭ページの「やる気応援奨学金に応募する前に読みましょう!」参照)。

以上

※参考(2019年度は閉講) 2018年度短期海外研修部門(アクティブ・ラーニング海外プログラム) 募集要項

2018年度やる気応援奨学金短期海外研修部門奨学生の募集を次の通り行います。

1. 給付の目的

本学法学部学生の学内外における個性的で創造性に富む活動を助成・支援することにより、学部生活の活性化を促進する。

2. 出願資格

法学部設置の国外派遣を伴う実習を含む授業科目の履修者(専門総合講座A1 アクティブ・ラーニング海外プログラム 多文化主義・人権・市民社会)で、海外の機関での活動やフィールドワークを行い、本奨学金の目的にふさわしい実績をあげることが期待される本学法学部学生。

3. 給付金額

最高120,000円

※給付する奨学金の金額は、法学部学生支援委員会において査定し、法学部教授会がこれを決定する。

4. 募集人数

10名程度

5. 選考方法

- 1) 書類審査
- 2) 面接審査

6. 提出書類

- 1) 法学部所定申請用紙(リソースセンターにて配布)
- 2) 応募理由となる計画について具体的に説明する書類
- 3) その他応募者本人が必要と考える書類等

※提出書類は全てA4サイズで両面印刷5枚以内に収めること(「法学部所定申請書」は除く)。

7. 出願受付場所

法学部リソースセンター(開室時間 10:00~11:30、12:30~17:00、月~金曜日)

8. 出願受付期間

2018年 10月15日(月)10:00 ~ 10月22日(月)17:00

※リソースセンターの開室時間に留意すること

9. 面接日・場所

11月中旬(書類審査合格者をリソースセンターにて掲示。場所等詳細は本人に通知。)

10. 選考結果

法学部リソースセンター内掲示板、及び Cplus で発表し、合格者には合わせて文書で通知する。

11. 活動報告書

やる気応援奨学金活動終了後、活動報告書を E-mail で yaruki@tamajs.chuo-u.ac.jp に提出すること。

提出期限:2019年 5月 6日(月)

12. その他

奨学金の給付を受けた年度に当該履修科目の単位を取得できなかった場合は、奨学生としての資格を喪失します(巻頭ページの「やる気応援奨学金に応募する前に読みましょう!」参照)。

法曹・公務員・研究者部門募集要項

2019年度やる気応援奨学金法曹・公務員・研究者部門奨学生の募集を、以下のとおり行います。

1. 給付の目的

法曹・法律関連職、公務員、研究者を目指す、人物および学業成績に優れた本学法学部学生の勉学を助成・支援し社会的に有為な人材育成を図る。

2. 出願資格

法曹・法律関連職、公務員、研究者を目指し、目標を達成することが見込まれる3・4年次の本学法学部学生で、出願する前年度までの通算GPAが2.5以上の者。ただし、前年度までに本奨学金を受給したことがある場合は出願できません。

なお、2019年度「法曹・公務員・研究者部門」に応募した本学法学部学生は、2019年度前期募集の他の「やる気応援奨学金」へ応募することができませんので、注意してください。
(留学ないし休学をした場合には予めお問い合わせください。)

3. 給付金額

30万円

4. 募集人数・対象

法曹志望 約40名、公務員志望 約15名、研究者志望 若干名

* 上記人数はあくまでも参考の数であり、応募者数や書類・面接審査の結果によっては、上記の数字に満たない人数(場合によっては該当者なしもありうる)を合格とすることもあります。

- ①法曹志望とは、裁判官・検察官・弁護士・司法書士・家庭裁判所調査官および企業法務担当者など法律関連職を志望する本学法学部学生をさします。
※法科大学院進学希望者はすべて「①法曹志望」で応募してください。
3・4年次。
- ②公務員志望とは、上記①へ応募する人を除き、国際公務員・国家公務員・地方公務員を志望する本学法学部学生をさします。なお、裁判所事務官を志望する本学法学部学生は、「②公務員志望」で応募してください。
3・4年次。
- ③研究者志望とは、上記①・②へ応募する人を除き、大学院へ進学(法律学もしくは政治学を専攻)を志望している本学法学部学生をさします。
4年次。ただし、早期卒業候補者(申請者を含む)については3年次。

5. 選考方法

- 1)書類審査(6.に掲げる事前エントリー及び所定申請用紙記入者に対して実施)
- 2)面接審査(書類審査合格者に対して実施)

6. 出願について

出願にあたって、手続きは以下の通りとなります。

①Cplus アンケート機能による事前エントリー

Cplus のアンケート機能から、「やる気応援奨学金「法曹・公務員・研究者部門」事前エントリー」を選択し、必要事項を入力してください。

【事前エントリー期間】

2019年2月18日(月)10:00～3月21日(木)17:00

* 事前エントリーを行わなかった者は、いかなる理由であっても②に掲げる所定申請用紙「やる気応援シート」を記入・提出することができませんので、選考対象にはなりません。

②所定申請用紙「やる気応援シート」の記入・提出

事前エントリーを済ませた学生を対象に、以下の日程・会場において、「やる気応援シート」を、指定時間内に記入・提出していただきます。

【やる気応援シート記入日】

日時:2019年3月26日(火)15:00～(記入時間は約60分)

会場:8204教室

* 15:00より記入・提出についての説明を行います。遅刻は厳禁です。

* 記入は、1,000～1,200字程度です。

* 当日は、筆記用具(黒ボールペン)及び学生証を持参すること。

* 記入の際、いかなる参照物も使用できません。また、他の出願者と相談して記入することもできません。

* 研究者部門に出願する場合には、研究論文(12,000字以上。A4用紙。横書きで横40字×縦40行、ワープロで記述。詳細は別紙参照。)も書類審査の対象となります。研究論文は2019年3月29日(金)までに、法学部事務室に提出してください。

7. 面接日・場所

2019年4月下旬以降に実施予定(場所等詳細は書類審査合格通知に記載)

8. 選考結果の発表

書類審査・・・4月中旬以降を予定

面接審査・・・5月上旬以降を予定

いずれも法学部リソースセンター内掲示板、及びCplusで発表し、合わせて合格者には文書で通知する。

9. その他

奨学金を目的外に使用すること(例えば、観光・ボランティア目的の旅費、家賃・光熱費その他生活費、法科大学院の授業料などへの使用)は認められません。

同部門奨学生は、「学修報告書」を提出しなければなりません。進路決定後は速やかに進路先の報告を法学部事務室またはリソースセンターに提出しなければなりません。

※この奨学金における応募者への連絡事項は、全てリソースセンター内掲示板及びCplusで行います。見落とすことのないよう注意してください。メールで連絡をする場合もありますので、Cplusに普段使うメールアドレスの登録を必ず行ってください。

以上